

2023年3月17日

各 位

株式会社 神奈川銀行

## 株式会社横浜銀行による当行株券等に対する公開買付けに関する 意見表明及び応募推奨維持のお知らせ

株式会社神奈川銀行（頭取 近藤和明）（以下「当行」といいます。）は、2023年2月3日付のプレスリリース「株式会社横浜銀行による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨のお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、2023年2月3日開催の取締役会において、株式会社横浜銀行（以下「公開買付者」といいます。）による当行株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当行の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

その後、公開買付者が、当行を公開買付者の完全子会社とするための一連の取引の目的である地域社会の持続的発展への貢献に向けて株主の皆様からのご賛同は不可欠と考えており、本公開買付けの開始後における当行の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し及び応募手続きに要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2023年3月17日、本公開買付けにおける当行の普通株式1株当たりの買付け等の価格を1,716円からSMBC日興証券によるDDM法における当行株式の1株当たり株式価値の算定結果のレンジの上限である2,039円に変更した上で、本公開買付けに係る買付け等の期間を2023年4月13日まで延長し、合計47営業日とし（以下「本買付期間延長」といいます。）、また、本買付期間延長により、本公開買付けの決済の開始日が属する当行の事業年度の初日から決済の開始日までの期間に対応する当行の第1回A種本優先株式（以下「本優先株式」といいます。）に対する優先配当金相当額が8円から13円に増加したことに伴い、公開買付けにおける本優先株式1株当たりの買付け等の価格を10,008円から10,013円に変更することを決定したことを受け、当行は、2023年3月17日付の取締役会決議により、引き続き、賛同の意見を表明するとともに、当行の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、公開買付者は、本買付条件等変更後の本公開買付価格及び本優先株式公開買付価格を最終的なものとし、今後、本公開買付価格及び本優先株式公開買付価格を変更しないことを決定しているとのことです。

また、当行は本日、本公開買付けに関する訂正意見表明報告書をEDINETを通じて関東財務局に提出予定ですので、併せてお知らせいたします。当行が上記決議に至った詳細につきましては、訂正意見表明報告書をご参照ください。

本公開買付けは、当行株式が上場をしておらず、譲渡する機会が限定されていることを踏まえ、当行の株主の皆様に対して、合理的な譲渡の機会を提供するものであると、引き続き考えておりますので、株主の皆様におかれましては、是非この機会のご活用について、ご検討賜れますと幸いです。

なお、上記の訂正意見表明報告書につきましては、提出予定日である本日以降にこちらのURL (<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>) にアクセスのうえ、トップページに表示されます書類簡易検索の頁で、提出者／発行者／ファンド／証券コードの欄に「神奈川銀行」と入力し、書類種別の「その他の書類種別」にを入れ、検索ボタンを押していただき、検索結果として表示される「訂正意見表明報告書」の「PDF表示」をクリックしていただきますとご覧になることができますので、ご案内申し上げます。

以上

(参考) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループより本日付で「銀行法に基づく認可取得及び買付条件等の変更に伴う「株式会社横浜銀行による株式会社神奈川銀行の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」が、また、株式会社横浜銀行より本日付で「(訂正)「株式会社神奈川銀行株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」がそれぞれ公表されておりますので、併せてご参照ください。

< 本件に関するお問い合わせ先 >  
神奈川銀行 総合企画部  
Tel 045-261-2641